

平成23年度上半期(4～9月)の電気事故の概要について

中部近畿産業保安監督部 電力安全課

1. 上半期における電気事故の概要

平成23年度上半期(4～9月)に中部近畿産業保安監督部管内(近畿支部及び北陸産業保安監督署を除く。以下同じ。)で発生した電気事故件数は、54件(絶縁油漏洩に係る事故を除く、以下同じ)で、前年度同時期より8件の増加となりました。

2. 電気事業の用に供する電気工作物

電気事業の用に供する電気工作物の事故発生件数は6件で、前年度同時期と比べて2件増加しました。

内訳は、感電死傷事故が2件、公共の財産に被害を与えた事故が1件、発電所に係る主要電気工作物の損壊事故が1件、異常放流2件となっております(【別添1】を参照)。

3. 自家用電気工作物

自家用電気工作物での事故発生件数は48件で、前年度同時期に比べて6件の増加となりました。

感電死傷事故は2件と、前年度同時期と比べて8件減少しておりますが、波及事故が38件と、前年度同時期に比べ12件増加(風雨による波及事故が0件から7件へ増加等)しております。

そのほか、

- ・電気工作物に係る感電以外の死傷事故：0件(前年度同時期比 2件減)
- ・主要電気工作物の破損事故：8件(同 4件増)

となっております。詳細につきましては、【別添1】をご覧ください。

今年度の人身事故の原因につきましては、適切な作業手順に従わずに作業を実施したこと、及び、誤った作業を実施したこと等による被災であり、作業管理や作業方法の徹底及び電気主任技術者がその状況把握を行うことができているれば防ぐことができた事故です。

設置者におかれましては、

- ①安全に十分配慮した適切な作業手順を定めるとともに、作業手順遵守の徹底を図るため保安教育を実施する。
 - ②職員及び協力会社が行う電気工事等の作業について、事前に確実に電気主任技術者に伝わる仕組み作りを行う。
 - ③保護板の設置、機器等の接地、漏電遮断器の設置等、設備上防ぐことができる対策を実施する。
- 等により、自らの事業場から事故が発生しないよう、お願いいたします。

今年度発生した人身事故事例を1件、【別添2】に記載しましたので、保安教育等にお役立てください。

○管内の電気事故月別発生状況表

1. 平成23年度上半期（4月～9月）

【別添1】

平成23年度 管内の電気事故月別発生状況

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	22年 上半期	昨年 同時期 比
総事故発生件数	4	7	10	5	10	18	54	46	3
発生率	7.4%	13.0%	18.5%	9.3%	18.5%	33.3%	100.0%		
事故発生件数	4	6	9	4	8	17	48	42	5
感電死傷事故			1			1	2	10	△8
電気工作物に係る感電以外の死傷事故							0	2	△2
(発電所で発生した事故:外数)							0	0	0
電気火災事故							0	0	0
公共の財産に被害を与えた事故 又は社会的に影響を及ぼした事故							0	0	0
(発電所で発生した事故:外数)							0	0	0
主要電気工作物の損壊事故							0	0	0
(発電所で発生した事故:外数)	1	1			1	5	8	4	4
法106条に基づく報告徴収							0	0	0
(発電所で発生した事故:外数)							0	0	0
波及事故	3	5	8	4	7	11	38	26	12
(内訳)雷		3	3	2	5	1	14	13	1
鳥獣接触		1	3	1	1	1	7	4	3
自然劣化			1		1	2	4	5	△1
保守不完了	1		1				2	3	△1
風雨・氷害				1		6	7	0	7
作業者の故意・過失							0	0	0
樹木接触							0	1	△1
施工不完了			1				1	0	1
公衆の過失							0	0	0
無断伐木							0	0	0
火災							0	0	0
その他	2					1	3	0	3
事故発生件数	0	1	1	1	2	1	6	4	2
感電死傷事故			1	1			2	1	1
電気工作物に係る感電以外の死傷事故							0	0	0
(発電所で発生した事故:外数)							0	0	0
電気火災事故							0	0	0
公共の財産に被害を与えた事故 又は社会的に影響を及ぼした事故					1		1	0	1
(発電所で発生した事故:外数)							0	0	0
主要電気工作物の損壊事故							0	0	0
(発電所で発生した事故:外数)					1		1	2	△1
供給支障事故							0	1	△1
他社波及							0	0	0
11号事故(異常放電)		1			1		2	0	2
法106条に基づく報告徴収							0	0	0
(発電所で発生した事故:外数)							0	0	0
総線油漏洩に係る事故(参考:外数)	3	2	12	6	6	15	44	31	13

*複数の項目に係る事故の場合は個別にカウント。

2. 平成22年度（参考）

平成22年度 管内の電気事故月別発生状況

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
総事故発生件数	6	4	5	10	10	11	46
発生率	13.0%	8.7%	10.9%	21.7%	21.7%	23.9%	100.0%
事故発生件数	6	4	4	9	10	9	42
感電死傷事故	1	1	1	4	2	1	10
電気工作物に係る感電以外の死傷事故		1	1				2
(発電所で発生した事故:外数)							0
電気火災事故							0
公共の財産に被害を与えた事故 又は社会的に影響を及ぼした事故							0
(発電所で発生した事故:外数)							0
主要電気工作物の損壊事故							0
(発電所で発生した事故:外数)	1	2		1			4
法106条に基づく報告徴収							0
(発電所で発生した事故:外数)							0
波及事故	4		2	4	8	8	26
(内訳)雷				2	5	6	13
鳥獣接触				2	2		4
自然劣化	2		2			1	5
保守不完了	1				1	1	3
風雨・氷害							0
作業者の故意・過失							0
樹木接触	1						1
施工不完了							0
公衆の過失							0
無断伐木							0
火災							0
その他							0
事故発生件数	0	0	1	1	0	2	4
感電死傷事故				1			1
電気工作物に係る感電以外の死傷事故							0
(発電所で発生した事故:外数)							0
電気火災事故							0
公共の財産に被害を与えた事故 又は社会的に影響を及ぼした事故							0
(発電所で発生した事故:外数)							0
主要電気工作物の損壊事故							0
(発電所で発生した事故:外数)			1		1	2	4
供給支障事故						1	1
他社波及							0
11号事故(異常放電)							0
法106条に基づく報告徴収							0
(発電所で発生した事故:外数)							0
総線油漏洩に係る事故(参考:外数)	3	4	3	5	11	5	31

*複数の項目に係る事故の場合は個別にカウント。

○事故事例

【機器の接地線を誤って電源接続したために充電部に接触した作業者の感電負傷事故】

受電電圧	77kV	受電電力	58800kW	主任技術者選任形態	専任
事故発生月・天候	9月・曇り			使用電圧	200V
事故発生の電気工作物	単相誘導加熱器			事故原因	作業準備不良
被害の内容	感電負傷			経験年数	7年

【事故概要】

- ・当該事業場は77kV受電の特別高圧需要家である。
- ・被災者は、請負会社の作業員であり、工場内で作業を実施していた。
- ・単相誘導加熱器の電源接続において、別の作業員が誤って加熱器本体の接地線を電源接続。このため、加熱器本体が充電状態となり、被災者が本体に接触した際感電負傷した。
- ・被災者の服装は、長袖作業服、ヘルメット、軍手、安全靴を着用。

【事故原因】

- ・電源ケーブルにおいて、識別表示が確認できない状態であった。（以前ケーブルを補修した時に不適切な方法で行ったことによる。）
- ・当該設備に対し正確な知識をもたない作業員が電源接続を行った。

【再発防止策】

- ・工場内の電源に接続する全ての配線について識別表示、接続先を明記する。
- ・単相誘導加熱器本体に結線図及び接続時の注意事項等を貼付。
- ・電源接続に関する再教育を行うとともに、作業時に設置者側も作業の確認を行うこととした。

**電源接続状況**

本来のアース接続箇所

【写真】現場状況